

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No346号 2014.01.06
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.ialkaikotekai.co>

無情で一方的な解雇が行われた 傷つけられた尊厳と人権を回復して下さい!!

12月24日開かれた客室乗務員裁判における、原告の氏家史恵さんの意見陳述を紹介します。

30数年間、一日も欠勤することなく、まじめに一生懸命乗務してきた



私は、1973年6月に日本航空に入社し、2010年12月31日に整理解雇されるまで、出産と育児に伴う期間を除き、約36年間、国際線の客室乗務員として真面目に一生懸命乗務してまいりました。私はその間、一日も欠勤することなく与えられたスケジュールを全うしてきました。

客室乗務員の勤務やその環境は大変厳しいものがありますが、もともと身体が丈夫だった事に加え、日々の健康管理にも気を配っておりましたので、スケジュールを完遂出来たのだと思います。

常にチームワークを心がけて乗務し、皆からも信頼されていたと思います

私が入社してから、2年後に組合分裂があり、以降、



組合所属による昇格差別が現在に至るまで続いています。私が所属するCCUにいる限り、昇格は有り得ないという事が、全客室乗務員の中で暗黙の了解となっておりました。一方、

JALFIO所属の後輩たちが次々と昇格していきました。前任客室乗務員となった後輩たちを下位職の私が常に補佐する立場で乗務しておりましたので、私の仕事に対する姿勢や、経験に培われたお客様への対応や業務知識などに対し、後輩たちは信頼と敬意を持って接してくれていました。

組合所属が違っていても、現場はチームワークが大切ですから、私は常にその事を心掛けて乗務してまいりました。前任客室乗務員からも信頼され、時には頼りにされていたと思います。



昇格差別を受け続けても、仕事への情熱と誇りを持ち続けてきましたが、そのすべてを解雇で奪われました

同期入社でCCUを脱退した人は例外なく上位職に昇格し、そして管理職になっていきました。しかし、私はCCU組合員では昇格できないとわかっていても、組合を変わろうと思ったことは一度もありません。CCUは、常に組合員の立場に立ち、組合員を守ってくれる存在でしたし、尊敬できる先輩の多くがCCU組合員であったこともあり、信念と自信を持ってCCUに所属してきました。私自身も困ったことがあれば組合に相談し、アドバイスを受けながら解決してきました。

そして、昇格差別を受け続けても、腐ることなく、常に前向きな気持で、客



室乗務員として仕事に対する情熱と誇りを持ち続け、同時に乗務できる喜びと楽しさに感謝する気持ちも失わずに勤めてきました。しかし、私は解雇され、その全てを奪われてしまいました。

夫が亡くなり、経済的にも仕事を辞める 選択肢はありませんでした

2007年12月、夫が突然倒れ、緊急入院しました。その後わずか2ヶ月の闘病生活の末、翌年2008年2月20日に他界致しました。倒れてからわずか2ヶ月という短い間に、しかも突然に最愛の夫を亡くした私は、途方にくれながらも介護休職からの復職を決意し、4月に乗務復帰致しました。夫を亡くした絶望感から、前に進まなければと気持ちを切り替える事ができたのは、すべてを忘れて打ち込める大好きな仕事があったからです。



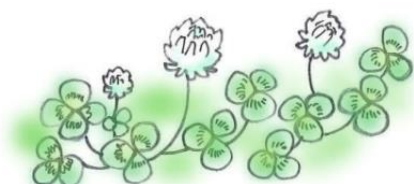
解雇された時点で、経済的には多額の住宅ローンが残っていました。夫が外国人であったため、ローンの名義人は全て私になっていましたし、会社からの融資も受けていましたが、仕事を続けている限り、何とか返済する事は可能でした。希望退職の募集が繰り返し行われ、応じなければ整理解雇になると退職強要の面談を受けても、夫を亡くし、多額のローンを抱えていた私には仕事を辞めるという選択肢はありませんでした。

10月からフライトを外され、二度も屈辱的な管理職面談を受けても、歯を食いしばって耐えました。辞める訳にはいかなかったからです。

解雇のあげく会社から、18.25%遅延 利子でローン残金支払い命令が届く

会社再建の為に、自分自身のためにも、定年までの残された時間を使いたいという思いは通じず、解雇が現実となっていくなか、悶々とした日々を送りました。3ヶ月の自宅待機の末、好きなフライトもできないまま、解雇されてからこの12月31日で3年になります。

地裁判決に望みをつなぎましたが、敗訴判決が下され、その後会社に労



務部より、住宅ローンの残金支払い命令の通知書が届きました。一方的に、退職金を住宅ローンの残金と企業年金の一部に充てられたため、私には退職金の振り込みは全くなく、それどころかまだ負債が残っていました。

会社からの支払いを命じる通知書の内容は、1ヶ月後までに支払いがなければ、解雇日すなわち2010年12月31日に遡り、遅延利息として年利18.25%もの金額を付加するというものでした。

その内容を見て恐怖心で一睡も出来ない夜を過ごしました。定年までの4年があれば返済できたローンが解雇された私の肩に重くのしかかり、何故このような思いをしなければならないのかと、改めて不当な解雇に怒りが込み上げてきました。

保険を解約し、契約の仕事しながら、 ギリギリの生活を送っています

ただただ、真面目に一生懸命働いてきた一従業員の私がなぜこんなに苦しまなければならないのでしょうか。通知が届いた翌日、CCUに相談しました。CCUが私に代わって会社と交渉してくれましたが、会社の回答は変わらず、全くもって冷たいものでした。最終的には他の金融機関に借り換え、なんとか現在まで支払いを猶予してもらっていますが、このまま復職できなければ、家族の思い出がいっぱい詰まった現在の生活の場を、手放さなければならないところまで追いつめられた状況になっています。



生命保険を解約し、不安定な3か月ごとの契約で仕事しながらギリギリの生活を送っています。安定した収入を得るのは、年齢的にもますます厳しく難しい状況です。

大きく傷つけられた人間としての尊厳 そして人権を速やかに回復して下さい

私は、控訴人の一人として陳述させていただきましたが、私だけではなく70名が各々の事情を抱えながら今日までできました。

どうか、貴裁判所におかれましては、一方的な解雇で私たちが受けた様々な被害と、大きく傷つけられた人間としての尊厳、そして人権を速やかに回復していただきますよう、切にお願い申し上げます。